



④ 給水装置工事の手数料等について

1

1



給水装置工事の手数料等について

- (1) 給水装置工事に係る手数料の種類
- (2) 工事申込書の流れと手数料の納入
- (3) 臨時給水の水道料金について
- (4) 水道利用加入金について

給水装置工事の手数料等について

2

2

(1) 給水装置工事に係る手数料の種類

- 給水装置工事に伴う手数料には、**設計審査手数料**と**検査手数料**がある。
- 水道局に申込みが必要な工事には、「新設工事」、「改造工事」、「撤去工事」の3種類がある。
- この3種類の工事のそれぞれに、**設計審査手数料**及び**検査手数料**がかかることになる。

設計審査手数料・検査手数料の金額

区分	メーター口径	設計審査手数料	検査手数料
新設工事	40mm未満	1件につき 4,000円	1件につき 7,600円
	40mm以上	1件につき 8,500円	1件につき 14,800円
改造工事		1件につき 2,200円	1件につき 4,900円
撤去工事		1件につき 900円	1件につき 900円

手数料の減免

- 水道メーターを複数設置する建物の設計審査手数料及び検査手数料の減免について

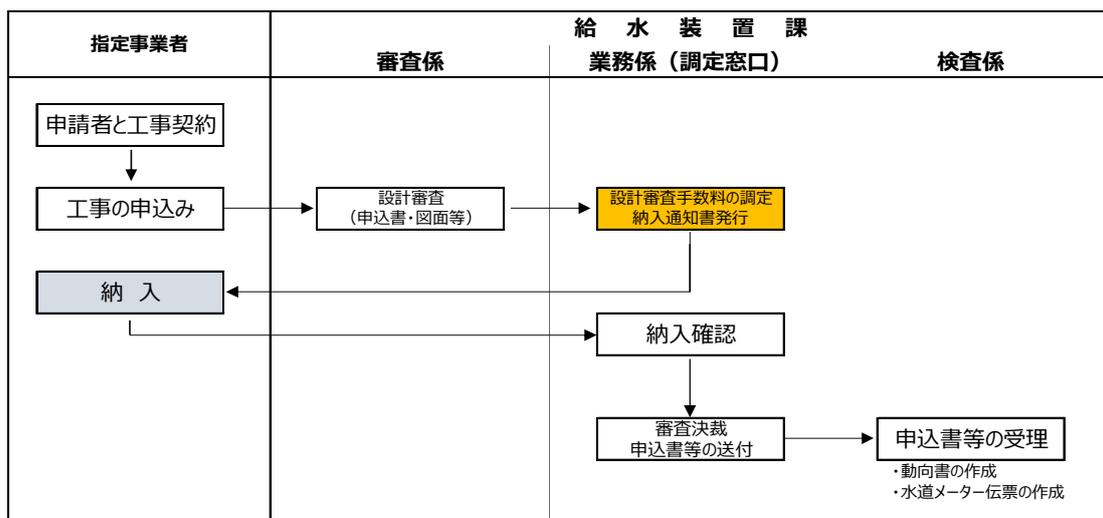
		設計審査手数料		検査手数料	
		1個目	2個目以降の減免額	1個目	2個目以降の減免額
新設工事	40mm未満	4,000	1,300	7,600	3,100
	40mm以上	8,500	1,300	14,800	3,100
改造工事		2,200	1,300	4,900	3,100
撤去工事		900	400	900	400

給水装置工事の手数料等について

5

5

(2) 工事申込書の流れと手数料の納入



給水装置工事の手数料等について

6

6

調定窓口



給水装置工事の手数料等について



7

7

納入通知書・収納窓口

納入通知書

納入通知書※領収書

納定番号	納定住所	納定名称	納定品名	納定数量	納定単価	納定金額
納定住所	納定名称	納定品名	納定数量	納定単価	納定金額	納定金額
納定住所	納定名称	納定品名	納定数量	納定単価	納定金額	納定金額

※手数料は、即日納付です。

納入通知書						
納入通知書						
納入通知書						



給水装置工事の手数料等について



8

8

コピー機



複写料金 20円 (税込) / 枚

給水装置工事の手数料等について



9

9

検査手数料調定窓口



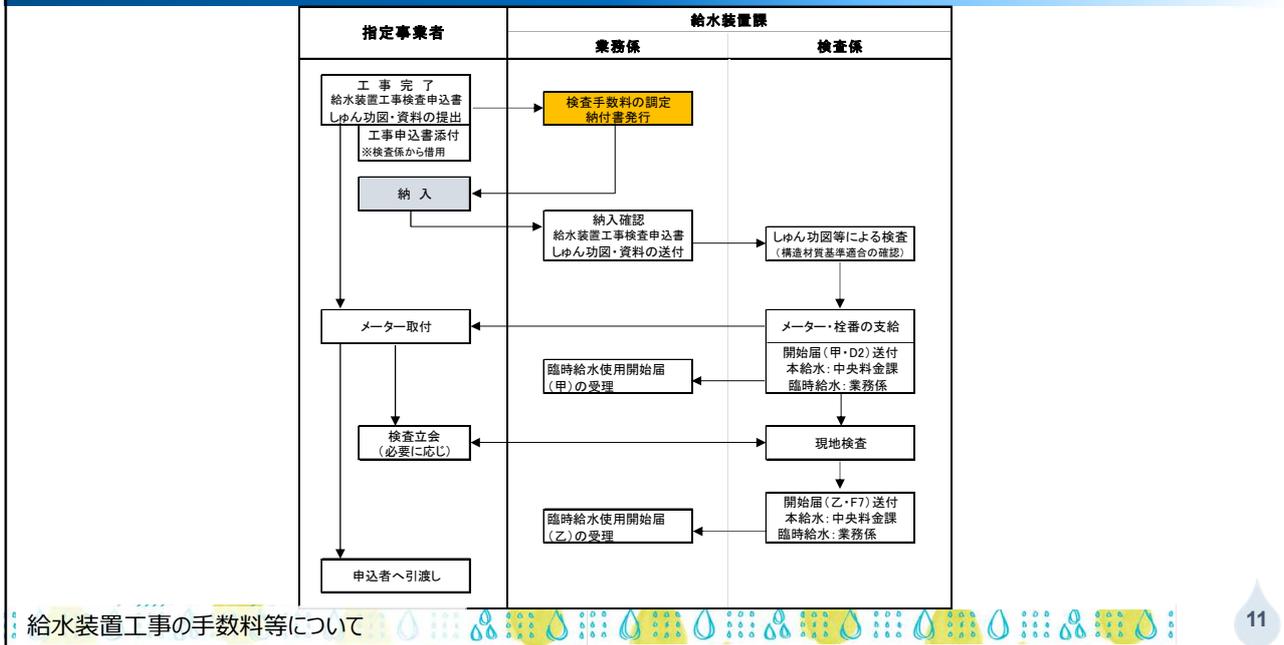
給水装置工事の手数料等について



10

10

検査手数料納入後の流れ



11

(3) 臨時給水の水道料金 Ⅰ

<臨時給水の水道料金>

仮設の給水装置で、**臨時**に給水する場合の水道料金のこと。

<使用期間>

- ・最短2か月、最長1年
- ・1年を超えるときには、一度精算し、再度申請が必要。

<既設の給水装置を臨時給水に使用する場合>

現在休止中のもので、水道料金の調定が行われていない給水装置であること。

12

臨時給水の水道料金 2

<申請及び承認>

臨時給水の申請に必要な条件

- 1 申込書の給水装置設置場所と同一であること
- 2 支払者の口座が記載されていること
- 3 使用するメーター口径に誤りがないこと
- 4 記載された申告水量が適正であること

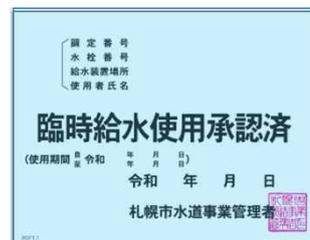
臨時給水使用申請書

給水装置工事の手数料等について

臨時給水の水道料金 3

臨時給水の申請時は、原則、下記3点が必要です

- ・臨時給水使用申請書
- ・臨時給水の工事申込書
- ・臨時給水使用承認済の札（水色の札）



給水装置工事の手数料等について

臨時給水の水道料金 4

<料金>

- 1か月当たりの基本料金（上水のみの場合）

口径	基本水量	上水金額	消費税	合計
13、20mm	10m ³	5,000円	500円	5,500円
25mm	10m ³	8,600円	860円	9,460円
40mm	30m ³	38,000円	3,800円	41,800円

- 基本水量を超過した分は、1m³あたり495円（消費税含む）加算する。
- 使用終了時には、メーター指針により**精算**を行い、納入済み額との差額が生じた場合、**還付**（返金）や**追徴**をする。

給水装置工事の手数料等について

15

15

手数料の減免措置

- 新築を伴う臨時給水

工事区分	設計審査手数料	検査手数料
新設工事	あり	あり
撤去工事	免除	免除

- イベント、仮設事務所等の臨時給水

工事区分	設計審査手数料	検査手数料
新設工事	あり	あり
撤去工事	免除	あり

給水装置工事の手数料等について

16

16

(4) 水道利用加入金について

メーターの口径	加入金	消費税10%	税込金額
13mm	56,000円	5,600円	61,600円
20mm	160,000円	16,000円	176,000円
25mm	285,000円	28,500円	313,500円
40mm	900,000円	90,000円	990,000円
50mm	1,620,000円	162,000円	1,782,000円
75mm	4,500,000円	450,000円	4,950,000円
100mm	9,200,000円	920,000円	10,120,000円
150mm	26,000,000円	2,600,000円	28,600,000円
200mm以上	管理者が別に定める額		

給水装置工事の手数料等について



17

17

<受付時間>

- ・審査業務
午前：8時45分～12時15分まで
午後：13時～17時15分まで
- ・調定窓口
午前：8時45分～12時15分まで
午後：13時～16時30分まで



給水装置工事の手数料等について



18

18